

旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

岐阜市（以下「市」という。）が所有する旧いとう旅館（以下「本施設」という。）については、観光振興や歴史あるまちづくりに資するよう、本施設を貸付のうえ、民間活力による既存施設を活かした活用を図る方針である。本実施要領は、本施設の活用を担う最適な事業者を公正かつ公平に選定するため、公募型プロポーザル方式により実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 事業の概要

- (1) 事業名 旧いとう旅館活用整備事業（以下「本事業」という。）
- (2) 事業の内容 別紙「旧いとう旅館活用整備事業仕様書（以下「仕様書」という。）4事業概要」のとおり
- (3) 対象施設等

ア土地

No	地番	地目	地積
1	岐阜市元浜町 35 番 6	宅地	634.57 m ²
2	岐阜市大字早田字川向 2001 番	宅地	185.57 m ²

イ建物（所在：岐阜市元浜町 35 番地）

No	家屋番号/表示	種類	構造/床面積	建築年
1	岐阜市元浜町 35 番の 2/ 主である建物	店舗	木造瓦葺 2 階建/ 1 階 153.22 m ² 2 階 64.46 m ²	昭和 21 年
2	岐阜市元浜町 35 番の 2/ 附属建物 符号 1	炊事場	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建/ 28.92 m ²	
3	岐阜市元浜町 35 番の 3/ 主である建物	店舗	木造瓦葺 2 階建/ 1 階 88.13 m ² 2 階 54.11 m ²	昭和 26 年
4	岐阜市元浜町 35 番の 3/ 附属建物 符号 1	店舗	木造瓦葺 2 階建/ 1 階 70.31 m ² 2 階 41.35 m ²	

※土地及び家屋の面積は、登記簿を根拠としており、実測面積ではない。

※耐震診断実施済（別紙「仕様書」参照）

- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 貸付期間 10 年以上 50 年未満で申請者の提案による期間とする。
※なお、市の公有財産規則の規定により、貸付期間の上限は 20 年であるため、20 年を超える提案の場合は、20 年経過時に契約の更新を行うものとする（ただし、提案期間経過後の更新は行わない）。
- (6) 貸付料 [契約初年度] 無償とする。
[翌年度以降] 年約 67 万円とする。

※翌年度以降の貸付料の額は、令和3年度時点であり、令和4年度に再度算定するため、変動する場合がある。また、額の確定は、市議会での議決が必要になる場合がある。なお、その後は、固定資産の評価替えに伴い、3年ごとに更新する。

3 参加資格等

本プロポーザルへの参加は、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。なお、応募にあたっては、複数の法人で構成される共同体も可とする。

[条件]

- (1) 法人格を有する団体であること。ただし、契約時までには法人格を取得する見込みでも可とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 参加表明書兼誓約書の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定による資格停止措置を受けていない者であること。
- (5) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置の対象となる者でないこと。
- (6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 市税等（法人市民税、法人税、消費税及び地方消費税、固定資産税、都市計画税、法人事業税、地方法人特別税、事業所税等）の滞納がない者。

※共同体の場合の注意事項

- ア 同一の法人・団体が複数の共同体へ参加することは不可とする。
- イ 応募する場合は、代表する法人（以下「代表構成員」という。）1者を定め、代表構成員が市と対応することとする。
- ウ 法人格を有しない団体については、共同体の構成員となることはできるが、代表構成員になることはできない。
- エ 構成員が参加資格を喪失した場合、共同体としても参加資格を喪失したものとする。
- オ 上記（1）～（7）の要件については、共同体の構成員すべてが満たすものとする。

4 日程（都合により、変更する場合がある）

No.	内容	期間
1	募集期間（公告期間）	令和3年12月17日（金）から令和4年2月22日（火）
2	質問の受付 [1回目] [2回目]	令和3年12月17日（金）から令和4年1月14日（金） 令和4年1月17日（月）から令和4年2月1日（火）
3	質問の回答(予定)[1回目] [2回目]	令和4年1月20日（木）頃 令和4年2月7日（月）頃
4	現地見学会 [受付期間] [開催期間]	令和3年12月17日（金）から令和4年2月9日（水） 令和3年12月20日（月）から令和4年2月10日（木）
5	参加表明書兼誓約書及び 企画提案書等提出期限	令和4年2月22日（火）
6	審査(書類及びプレゼンテ ーション)	令和4年3月上旬から中旬(予定)
7	審査結果通知	令和4年3月中旬から下旬(予定)
8	協定書の締結	令和4年4月から5月頃（予定）
9	契約の締結	令和4年5月から6月頃 ※議会の議決が必要な場合は、6月議会での議決後

5 提出書類等

(1) 参加表明書等の受付

参加表明書兼誓約書及び企画提案書等の提出をもって、この実施要領等の記載事項に同意し、参加表明があったものとみなすこととする。

ア 提出書類等

提出書類及び提出部数は、別紙「提出書類一覧」のとおりとする。

※提出書類にNo.1～16のインデックスをつけ、紙ファイルに綴じ、提出すること。

また、共同体で応募する場合、No.3～8は、構成員すべてが提出すること。

※市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。

※各様式は、市ホームページにおいて入手することができる。

イ 提出方法

①提出書類は、下記「エ 提出先」に、郵送又は持参すること。

②郵送の場合は、「配達記録郵便」等、配達記録が残る方法をとること。

ウ 受付期間

「4 日程」のとおり。

①郵送の場合、公告期間最終日の必着とする。

②持参の場合、以下に記載する期間を除く。

・土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定

する休日

・令和3年12月29日（水）から令和4年1月3日（月）

エ 提出先

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所10階
ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課

(2) 提出書類に係る留意事項

ア 提出書類について

- ① 1事業者につき1提案とする。
- ② 提出書類は、全てA4版とし、必要に応じ、各種法令等に基づく資格保有者が作成し、可能な限り正確なものとする。
- ③ 提出書類が欠けている場合又は必要部数を満たしていない場合は受け付けない。

イ 企画提案書について

- ① 次項「ウ 企画提案書記載事項」及び別紙「旧いとう旅館活用整備事業仕様書」に基づき、具体的な提案とすること。
- ② 企画提案書は、文字サイズを10ポイント以上とし、A4版・縦型・横書き・25頁以内（表紙及び目次の頁数含む）・左辺2箇所綴じとすること。
- ③ 使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とすること。
- ④ 評価の公平性を保つため、事業者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含まないこと。

ウ 企画提案書記載事項

様式6「企画提案書」に基づき、以下の順に記載すること。

- ① 実施方針及び事業計画（事業概要、活用用途、事業期間（賃貸借契約期間）、整備運営手法、工期、整備運営体制等）
- ② 土地及び建物の利用計画図（配置図、平面図、立面図、外観および内観の完成イメージ図）
- ③ 既存施設の活用、面的魅力の向上に関する事
- ④ 収支計画、資金計画、財務状況等
- ⑤ 安全性の確保及び各種法令等への適合に関する事
- ⑥ 地域との協調に関する事
- ⑦ 事業実績
- ⑧ 安定的な実施体制及びスケジュールの妥当性

※ 既存施設の活用及び耐震性能をはじめ、本実施要領及び別紙「仕様書」に示す条件に基づく提案とし、わかりやすく明記すること。

※ 他の補助金を活用予定の場合は、その旨を記載のこと。

(3) 提出書類の取扱い

- ア 受付終了後は、応募書類の追加、訂正、差し替え、再提出は認めない。
- イ 提出書類は一切返却しない。
- ウ 提出書類は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において複製を作成することがある。
- エ 提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- オ 提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和 60 年岐阜市条例 28 号）に基づく公開請求により、個人に関する情報等の非公開とすべき部分を除き公開されることがある。このため、企画提案書の作成にあたっては、公開の対象となることを前提に内容を記載すること。また、賃貸借契約締結後、企画提案書及び関係資料については、個人情報に係る部分を除き、市ホームページへの掲載により公表する場合がある。
- カ その他
 - ①この実施要領をはじめ、本プロポーザルに係る全ての書類については、本プロポーザルにおける提案目的以外による使用、複製及び転載を禁止する。
 - ②参加表明後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式 11）を、持参又は郵送により「(1) エ 提出先」に提出すること。なお、辞退した場合でも提出書類は返却しない。また、郵送の場合は、「配達記録郵便」等、配達記録が残る方法をとること。

6 質問の受付及び回答方法

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式 12）により電子メールで提出すること。

(2) 提出期限

「4 日程」のとおり。

(3) 提出先

岐阜市役所 ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課
gifumiryoku-sei@city.gifu.gifu.jp（メールアドレス）

(4) 質問に対する回答方法

- ア 質問者を非公開の上、市ホームページにおいて掲載する。
- イ 事業者選定において、公平性を保つことができないと認められる質問については、回答しないことがある。
- ウ 質問に対する回答をもって、実施要領等の追加又は修正をしたものとみなす。

(5) 質問の回答予定日

「4 日程」のとおり。

7 現地見学会

申請に向けた参考とするため、下記のとおり現地見学会を行う。

(1) 開催期間

「4 日程」のとおり。

(2) 申込方法

参加を希望する場合は、「現地見学会参加申込書(様式 13)」に必要事項を記入し、電子メールにて下記提出先へ申込むこと。

※希望日は、第 3 希望まで記載のこと。

(3) 提出先

岐阜市役所 ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課

gifumiryoku-sei@city.gifu.gifu.jp (メールアドレス)

(4) 受付期間

「4 日程」のとおり。

8 審査方法及び結果の通知方法等

(1) 審査委員会の設置

ア 岐阜市プロポーザル審査委員会規則(平成 25 年岐阜市規則第 18 号)に基づき、「旧いとう旅館活用整備事業プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置し、審査を行う。

イ 審査委員会は委員 5 名で組織し、非公開で行う。

(2) 審査方法

ア 審査委員会が定めた審査基準に基づき、審査委員会において、企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーションによるヒアリング審査により採点する。

イ 審査委員会の決定した合計点数の高い順に順位を決定する。同点の場合は、審査委員会の各委員の評価項目ごとに最も多く 1 位を獲得した申請者を優位とする。1 位票が同数の場合は、その中から 2 位票の多い申請者を、さらに 2 位票が同数の場合は、3 位票の多い申請者を優位とする。

ウ イで決定した順位が 1 位の申請者を契約候補者、2 位の申請者を次点契約候補者として決定する。

エ 採点の結果が配点合計の 6 割未満の場合は、契約候補者及び次点契約候補者として、選定しないこととする。

(3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの持ち時間は、1 者につき 20 分を上限とし、その後、10 分程度の質疑応答を行う。

イ 出席者は、1 者につき 4 名までとする。

ウ 実施順序は、提出書類の受付順とする。

エ 使用する備品については、パソコン、プロジェクター、スクリーンを除き、必要となる備品は全て申請者で用意することとし、事前に報告すること。

オ 使用するデータは、企画提案書等の範囲内とし、市が指定する日までにメールにて提出すること。

カ 企画提案書等の提出資料に記載のない新たな情報の使用は認めない。

キ プレゼンテーションの実施日時、場所等の詳細は、後日、文書にて通知する。

(4) 審査基準

ア 評価項目に係る配点構成は、別紙「評価項目一覧表」のとおりとする。

イ 評価点は、次の表のとおり 5 段階評価とし、それらの評価点に各評価項目の換算値を乗じて得た点数を合計して採点する。

評価項目	評価点数
A：とても優れている	5 点
B：優れている	4 点
C：標準	3 点
D：あまり評価しない	2 点
E：評価しない	0 点

(5) 審査結果の通知及び公表

ア 審査結果は、速やかに申請者宛てに文書にて通知する。なお、電話等による問合せには応じない。

イ 審査結果は、市ホームページで公表する。なお、審査結果において、契約候補者については申請者名と点数を明らかにし、次点契約候補者以下の申請者については、匿名にて点数を公表する。

ウ 審査結果に対しての異議申立て等は、受け付けない。

(6) 契約候補者との協議、契約等

契約候補者は、市と協定及び契約締結に向け、仕様書等の内容について協議し、事業内容を確定した上で、関係法令等の定めるところにより協定及び賃貸借契約を締結する予定である。この協議に際しては、市は必要に応じ、契約候補者の提案に対して修正を求めることができることとし、契約候補者は、これに誠実に応じなければならない。

なお、契約候補者決定後、失格事項や不正と認められる行為の判明、また、協定書及び賃貸借契約書締結の際の協議が不調となった場合は、次点候補者と協定書及び賃貸借契約締結に向けた交渉を行うものとする。

9 プロポーザル参加に関する留意事項

(1) 共通事項

ア 本プロポーザルに参加する者は、本実施要領等を熟読し、これを遵守すること。

イ 本プロポーザルに参加する者は、本実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

ウ 市が必要と認めるときは、募集を延期し、中止し、または取り消すことがある。

(2)失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合

ウ 審査の公正性及び公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

エ この実施要領、関係法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

(3)著作権等

提出書類に含まれる著作物の著作権及び著作者人格権については、本事業の関係で公表する場合又は市が必要と認める場合には、市は契約事業者と協議の上、二次利用を行うことができるものとする。

(4)著作権、特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て申請者が負うものとする。

(5)費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、申請者の負担とする。

10 事務局

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 10 階

岐阜市役所 ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課

担当：河合、佐野、清水

電話：058-265-3980（直通）

メールアドレス：gifumiryoku-sei@city.gifu.gifu.jp

評価項目一覧表

評価項目		評価基準	評価点	換算値	配点
1 提案内容	(1) 総括	①実施方針及び事業計画 地域の歴史や文化、自然といった背景や地域特性を理解し、観光振興や歴史あるまちづくりに資する熟度の高い内容となっているか。	5	×3.0	15
	(2) 企画力	①既存施設の活用 趣や歴史ある建築部材を有する既存施設を効果的に活用した内容になっているか。	5	×2.0	20
		②面的魅力の向上 周辺観光施設等との連動による面的魅力の向上に資する内容となっているか。	5	×2.0	
	(3) 実現性・安定性	①収支計画、資金計画等の妥当性 整備計画に対し、事業費や収支計画は妥当か。また、資金計画は、確実性が担保される内容か。	5	×2.0	20
		②財務の健全性 継続的な事業展開を見据え、申請者の財務状況は健全か。	5	×2.0	
	(4) 安全性	①安全性の確保及び各種法令等への適合 各種法令等に準拠し、関係機関との調整のうえ、景観や近隣、利用者の安全に配慮した内容となっているか。	5	×2.0	10
(5) 地域連携	①地域との協調 当該地域と良好な関係を保ちつつ、市民にも親しまれる内容となっているか。	5	×2.0	10	
2 事業遂行能力	(1) 遂行能力	①事業実績 実績や経験等は、提案事業に活かすことができるか、また、事業遂行の見込みがあるか。	5	×3.0	15
	(2) 実施体制等	①安定的な実施体制及びスケジュールの妥当性 関係法令等に精通する者等の適正な配置に加え、緊急時等における機動的な対応が可能な体制となっているか。 また、整備と運営を一体として、問題なく実施できるスケジュールとなっているか。	5	×2.0	10
合計					100点

提出書類一覧

No.	提出書類	様式	単独	共同体	部数	備考
1	参加表明書兼誓約書	様式 1	○		1	
		様式 1 の 2		○	1	代表構成員のみ
2	共同体構成員調書	様式 2		○	10	代表構成員のみ
3	申請者概要書	様式 3	○	○	10	共同体の場合は、全構成員
4	暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書	様式 4	○	○	1	共同体の場合は、全構成員
5	法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※5 か月以内に取得したもの	任意	○	○	1	共同体の場合は、全構成員
6	会社概要(パンフレット等)	任意	○	○	10	共同体の場合は、全構成員
7	決算書(貸借対照表、損益計算書、事業報告書、その他これらに準ずる書類)※直近 3 期分	任意	○	○	10	共同体の場合は、全構成員
8	市税等の納税証明書 ※直近 3 か年分	任意	○	○	1	共同体の場合は、全構成員
9	共同体協定書	様式 5		○	1	
10	委任状	様式 5 の 2		○	1	
11	企画提案書	様式 6	○	○	10	共同体の場合は、代表構成員のみ
12	土地及び建物の利用計画図(配置図、平面図、立面図、外観及び内観の完成イメージ図)	任意	○	○	10	共同体の場合は、代表構成員のみ
13	施設整備等事業費見積書	様式 7	○	○	10	共同体の場合は、代表構成員のみ
14	施設整備等事業費内訳書	様式 8	○	○	10	共同体の場合は、代表構成員のみ
15	施設整備等収支予算(計画)書	様式 9	○	○	10	共同体の場合は、代表構成員のみ
16	事業収支予算(計画)書	様式 10	○	○	10	共同体の場合は、代表構成員のみ
17	辞退届	様式 11	△	△	1	該当する場合(共同体の場合は、代表構成員のみ)
18	質問書	様式 12	△	△	1	質問がある場合(共同体の場合は、代表構成員のみ)
19	現地見学会参加申込書	様式 13	△	△	1	希望する場合(共同体の場合は、代表構成員のみ)

備考 「No8 納税証明書」は、国及び地方税（法人市民税、法人税、消費税及び地方消費税、固定資産税、都市計画税、法人事業税及び地方法人特別税、事業税等）とする。

参加表明書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザルに参加をしたいので、下記のとおり申請します。

なお、参加資格を満たしていること及び提出書類の内容については事実と相違ないこと、且つ岐阜市公契約条例等関係法令を遵守することを誓約します。

記

1 提出書類

- (1) 申請者概要書(様式 3)
- (2) 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式 4)
- (3) 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※5 か月以内に取得したもの
- (4) 会社概要(パンフレット等)
- (5) 決算書(貸借対照表、損益計算書、事業報告書、その他これらに準ずる書類)
※直近 3 期分
- (6) 市税等の納税証明書 ※直近 3 か年分
- (7) 企画提案書(様式 6)
- (8) 土地及び建物の利用計画図(配置図、平面図、立面図、外観及び内観の完成イメージ図)
- (9) 施設整備等事業費見積書(様式 7)
- (10) 施設整備等事業費内訳書(様式 8)
- (11) 施設整備等収支予算(計画)書(様式 9)
- (12) 事業収支予算(計画)書(様式 10)

2 担当者連絡先

団体名		所在地	
部署・役職		担当者名	
TEL		メール アドレス	
FAX			

参加表明書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

共同体名 _____
(代表構成員) 団 体 名 _____
所 在 地 _____
代表者名 _____
(構成員) 団 体 名 _____
所 在 地 _____
代表者名 _____

旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザルに参加をしたいので、下記のとおり申請します。

なお、参加資格を満たしていること及び提出書類の内容については事実と相違ないこと、且つ岐阜市公契約条例等関係法令を遵守することを誓約するほか、事業者に選定された場合は、各構成員は事業の遂行に伴い共同体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

記

1 提出書類

- (1) 共同体構成員調書(様式2)
- (2) 申請者概要書(様式3)
- (3) 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式4)
- (4) 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※5か月以内に取得したもの
- (5) 会社概要(パンフレット等)
- (6) 決算書(貸借対照表、損益計算書、事業報告書、その他これらに準ずる書類)
※直近3期分
- (7) 市税等の納税証明書 ※直近3か年分
- (8) 共同体協定書(様式5)
- (9) 委任状(様式5の2)
- (10) 企画提案書(様式6)
- (11) 土地及び建物の利用計画図(配置図、平面図、立面図、外観及び内観の完成イメージ図)
- (12) 施設整備等事業費見積書(様式7)
- (13) 施設整備等事業費内訳書(様式8)
- (14) 施設整備等収支予算(計画)書(様式9)

(15) 事業収支予算（計画）書(様式 10)

2 担当者連絡先

団体名		所在地	
部署・役職		担当者名	
TEL		メール	
FAX		アドレス	

共同体構成員調書

構成区分	団体名、所在地、代表者名及び電話番号
代表構成員	団 体 名 所 在 地 代 表 者 名 電 話 番 号
構 成 員	団 体 名 所 在 地 代 表 者 名 電 話 番 号

備考 行は、適宜追加すること。

申請者概要書

申請者(法人)				
代表者職・氏名				
所在地				
設立年月日				
資本金				
売上高				
従業員数				
業務内容				
団体(事業)の 特色				
担当者 連絡先	部署・役職		担当者名	
	TEL		メール	
	FAX		アドレス	

暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

(あて先) 岐阜市長

団体名
所在地
代表者名 印

旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザルに参加するにあたり、下記の事項及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。また、誓約内容確認のため、必要に応じて岐阜市が本承諾書をもって関係官公署に調査、照会することを承諾します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団対策法第 2 条第 6 号に規程する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (4) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等
- 2 1 の (1) から (8) に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

共同体協定書

(目的)

第 1 条 当共同体は、旧いとう旅館活用整備事業（以下、「当該事業」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第 2 条 当共同体は、〇〇〇共同体（以下、「共同体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第 3 条 共同体は、(団体名、所在地を明記) 内に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第 4 条 共同体は、本協定書締結日に成立し、法人設立後 3 ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 当該事業の選定を受けられなかったときは、共同体は、前項の規定にかかわらず解散することができるものとする。

(構成員の所在地及び名称)

第 5 条 共同体の構成員は、次のとおりとする。

代表構成員	団体名
	所在地
	代表者名
構成員	団体名
	所在地
	代表者名

(代表者の名称)

第 6 条 共同体は、△△△（団体名を明記）を代表者とする。

(代表者の権限)

第 7 条 共同体の代表者は、当該事業の履行に関し、共同体を代表して、岐阜市及び監督官庁等と折衝する権限、当該事業に係る事業者選定公募型プロポーザル参加関係書類の作成及び提出、共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の責任)

第 8 条 各構成員は、当該事業の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第 9 条 本協定書に基づく権利義務は、第三者に譲渡することはできない。

(業務履行途中における構成員の脱退に対する措置)

第 10 条 構成員は、共同体が当該事業に係る法人を設立する日までは脱退することができない。

2 前項の規定に関わらず構成員が当該事業の履行途中において、当該事業に係る事

業者選定公募型プロポーザルの応募資格要件を欠き脱退した場合においては、残存構成員が当該事業を完了する。

(業務履行途中における構成員の破産又は解散に対応する措置)

第 11 条 構成員のうちいずれかが、事業履行途中において破産又は解散した場合においては、前条第 2 項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合責任)

第 12 条 共同体が解散した後においても、当該事業につき、瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 13 条 この協定書に定めのない事項については、構成員全員の協議によるものとする。

××× (構成員の団体名を明記) は、以上のとおり旧いとう旅館活用整備事業共同体協定書を締結したので、その証として本協定書△通を作成し、当事者記名押印して各自その 1 通を保有するほか岐阜市に 1 通提出するものとする。

令和 年 月 日

〇〇〇共同体

代表構成員 団 体 名

代 表 者 名 印

構成員 団 体 名

代 表 者 名 印

委任状

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

共同体の名称

委任者 団体名
所在地
代表者名

印

私は、下記の共同体代表者を代理人と定め、当共同体が存続する間、下記事項の権限を委任します。

受任者

下記事項について受任することを承諾します。

共同体の代表者

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

印

委任事項

- 1 旧いとう旅館活用整備事業にかかる岐阜市及び監督官庁等との折衝
- 2 旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザル参加関係書類の作成及び提出
- 3 共同体に属する財産の管理

企画提案書

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

1 提案内容に関すること
(1) 総括 ① 実施方針及び事業計画 ・ 事業の実施方針や事業計画について、具体的に記載（事業概要、活用用途、事業期間（賃貸借契約期間）、整備運営手法、工期、整備運営体制等） ※土地及び建物の利用計画図（配置図、平面図、立面図、外観及び内観の完成イメージ図）を添付すること。
(内容)

(2) 企画力

① 既存施設の活用

- ・ 既存施設を効果的に活用する内容を具体的に記載

② 面的魅力の向上

- ・ 面的魅力の向上に資する内容を具体的に記載

(内容)

(3) 実現性・安定性

① 収支計画、資金計画等の妥当性

- ・ 事業費をはじめ、収支計画、資金計画等を記載（様式7～様式10）

② 財務の健全性

- ・ 申請者の財務状況（提出書類 No7 「決算書」等）

(4) 安全性

① 安全性の確保及び各種法令等への適合

- ・ 各種法令等に準拠し、景観や近隣、利用者の安全に配慮した内容を具体的に記載

(内容)

(5) 地域連携

① 地域との協調

- ・ 当該地域と良好な関係を保ちつつ、市民にも親しまれる内容を具体的に記載

(内容)

2 事業遂行能力に関すること

(1) 遂行能力

① 事業実績

- ・類似事業（古民家を改修し、活用（運営等）する事業）及び本事業に資する実績や経験等を具体的に記載

(内容)

(2) 実施体制等

① 安定的な実施体制及びスケジュールの妥当性

- ・関係法令等に精通する者等の適正配置、緊急時の機動的な対応が可能な体制、実施スケジュールを具体的に記載

(内容)

様式7

施設整備等事業費見積書

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

(単位：千円)

1 施設整備等事業費 (予定額)	
2 補助対象経費 (予定額)	
3 補助金交付申請額 (予定額)	

備考 「施設整備等事業費」の欄には、旧いとう旅館の整備等に要する一切の経費を記入すること。

施設整備等事業費内訳書

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

(単位：千円)

種別	費目	施設整備等事業費		補助対象経費	補助対象経費 以外の費用
		金額	消費税		
	小計				
	小計				
	小計				
合計					

備考

- 1 「種別」の欄には、本体工事費、付帯工事費、事務費等の区分を記載すること。
- 2 「費目」は、詳細かつ具体的に記載すること。
- 3 行は、適宜追加すること。

様式9

施設整備等収支予算（計画）書

令和 年 月 日

（あて先） 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

（単位：千円）

収入		支出	
費目	金額	費目	金額
合計		合計	

備考

- 1 「費目」は、詳細かつ具体的に記載すること。
- 2 収入の「費目」の欄には、自己資金、補助金、借入金等の区分を記載すること。
- 3 支出の「費目」及び「金額」の欄には、P25「施設整備等事業費内訳書」の内容を転記すること。
- 4 行は、適宜追加すること。

様式 10

事業収支予算（計画）書

令和 年 月 日

（あて先） 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

（単位：千円）

収支	費目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
収入						
	合計					
支出						
	合計					

収支	費目	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
収入						
	合計					
支出						
	合計					

備考

- 1 「費目」は、詳細かつ具体的に記載すること。
- 2 支出の「費目」は、市への貸付料の納付についても記載すること。
- 3 行は、適宜追加すること。
- 4 上記に記載の年度以降については、別途、市の指示に従うこと。

様式 11

辞退届

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名

旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザルへの応募を辞退
します。

【理由】

担当者名	
電 話	
F A X	
メールアドレス	

質問書

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

団 体 名
所 在 地
代 表 者 名
電 話
F A X
メ-ルアドレ-ス

質問事項	質問内容
①	①
②	②

備考

- 1 質問事項は、資料名(実施要領等)、ページ数及び質問項目を記入すること。
- 2 行は、適宜追加すること。
- 3 電子メールの件名は、「旧いとう旅館プロポーザルに関する質問 (法人名等)」とすること。

現地見学会参加申込書

令和 年 月 日

1	法人名 (グループの場合は、構成法人全てご記入下さい)				
	所在地				
	ご担当者	所属部署			
		氏名			
		電話			
メールアドレス					
2	現地見学会への参加希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。(第1希望日から第3希望日まで必ず記入ください。)				
	希望日 (〇月〇日～〇月〇日)		時間帯		
	第1希望	月 日()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> どちらでも可	
	第2希望	月 日()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> どちらでも可	
	第3希望	月 日()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> どちらでも可	
3	参加予定者氏名		所属法人名・部署・役職		

備考

- 1 提出先 : gifumiryoku-sei@city.gifu.gifu.jp
- 2 電子メールの件名は、「旧いとう旅館現地見学会参加申込」とすること。
- 3 実施日時連絡は、参加申込書受領後、調整の上、Eメールにて行う。
(都合により希望に添えない場合もある。)
- 4 出席人数は、1法人4名以内、1グループにつき6名以内とすること。人数が超過する場合は、事前に事務局に相談すること。